

◆ お子さんの預け先を考えている保護者様向けに説明会を開催します! ◆

あります!家庭的で小さな保育園

# 家庭的保育ってなあに?

～家庭的保育の良さを知ってほしい!～

・少人数を対象とするきめ細やかな保育です。

・児童福祉法に位置づけられています。

※当日は保育室の様子が見える展示もあり、  
施設見学の情報など、資料をご用意しています。

何歳まで  
利用できますか?

どんなお部屋で  
保育をするの?

どんな人が  
保育をするの?

## 日時・会場・参加方法

【日時】平成24年9月29日(土)

◆説明会 12:30～14:45

(受付開始 12:15～)

※内容:家庭的保育の実際ほか

◆パネル展示 11:30～15:30

※保育実施場所の様子ほか

【会場】横浜市青少年育成センター

(関内ホール 地下1階)

研修室1(説明会)

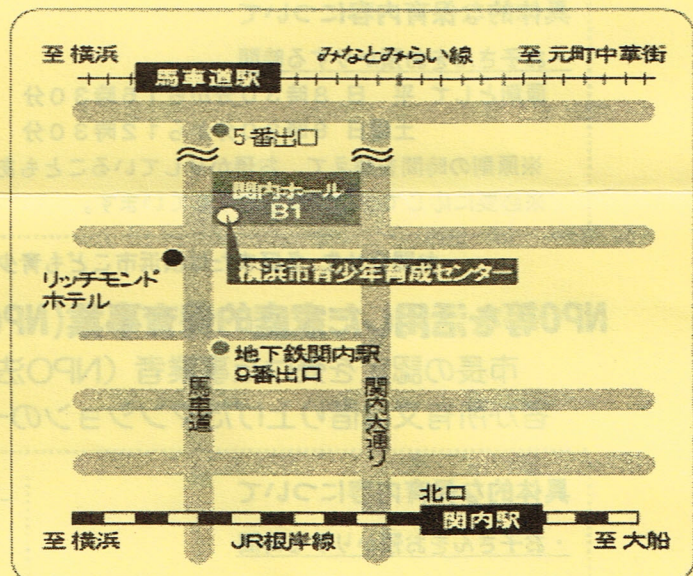
研修室2(パネル展示)

(横浜市中区住吉町4丁目42-1)

【参加方法】事前申込不要

【参加費】無料

※当日、託児はありません。



～公共交通機関をご利用ください～

お問合せ先:横浜市こども青少年局 保育運営課 ☎045-671-3564 FAX045-664-5479

緊急保育対策課 ☎045-671-4221 FAX045-663-1925